

令和元年第9回青森市教育委員会定例会 会議録

1 開会日時

令和元年9月30日(月)午後2時

2 閉会日時

令和元年9月30日(月)午後2時20分

3 会議開催の場所

教育研修センター 5階 大研修室

4 出席者

- (1) 教 育 長 成 田 一 二 三
- (2) 教育長職務代理者 佐 藤 克 則
- (3) 委 員 石 澤 千 鶴 子
- (4) 委 員 斎 藤 誠 子
- (5) 委 員 池 田 享 誉

5 事務局出席職員

- (1) 教 育 部 長 工 藤 裕 司
- (2) 理事教育次長事務取扱 佐々木 淳
- (3) 浪岡教育事務所長 長谷川 敬
- (4) 参事総務課長事務取扱 奥 崎 文 昭
- (5) 参事文化学習活動推進課長事務取扱 田 中 聡 子
- (6) 参事文化財課長事務取扱 葛 西 俊 一
- (7) 中央市民センター館長 渡 邊 薫
- (8) 市民図書館長 伊 藤 慶 尚
- (9) 学 務 課 長 作 間 和 博
- (10) 学 校 給 食 課 長 土 岐 志 保
- (11) 指 導 課 長 須 藤 隆 文
- (12) 浪岡教育事務所教育課長 鶴賀谷 敏 彦

6 会議に付議された案件

(1) 議案

- 議案第32号 青森市民図書館協議会委員の任命について (市民図書館)
- 議案第33号 青森市立小学校及び中学校の就学に関する規則の一部を改正する規則
の制定について (学務課)
- 議案第34号 青森市いじめ防止対策審議会委員の委嘱について (指導課)
- 議案第35号 臨時に代理し処理した事項の承認について (市民図書館)

(2) 報告

- ①寄附採納について (教育委員会事務局総務課)
- ②中央市民センターまつりについて (中央市民センター)
- ③令和元年度平和と防災を考え、受け継ぐ集いについて (指導課)

7 会議録署名委員

- (1) 石 澤 千鶴子
- (2) 斎 藤 誠 子

8 会議の概要

午後2時に教育長が開会を宣言する。会期を1日とし、会議録署名委員を前項7のとおり指名する。

初めに、議案第32号から議案第35号まで計4件について審議し、議案第32号から議案第34号までについては、いずれも原案のとおり決定し、議案第35号については、原案のとおり承認した。

次に、3件の事案を報告し、閉会した。

9 会議の状況

(1) 議事

○成田教育長

それでは、議事に入ります。

今回の審議案件は4件となっております。

初めに、議案第32号「青森市民図書館協議会委員の任命について」事務局から説明をお願いします。

○理事

議案第32号「青森市民図書館協議会委員の任命について」御説明申し上げます。

議案をごらんください。

本議案は、青森市民図書館条例第5条において、図書館法第14条第1項の規定に基づき設置しております、青森市民図書館協議会の委員の任期が9月30日をもって満了となりますことから、その後任者を任命するため、提案するものです。

青森市民図書館協議会は、図書館の運営に関し、館長の諮問に応ずるとともに、図書館奉仕について館長に対して意見を述べる機関であり、委員につきましては条例第6条に基づき、候補者名簿の区分にありますとおり、「学校教育の関係者」、「社会教育の関係者」、「家庭教育の向上に資する活動を行う者」、「学識経験のある者」、「その他教育委員会が特に必要と認める者」の中から、教育委員会が任命しております。

このたび提案する委員候補者につきましては、名簿のとおりであります。関係団体等からの推薦による委員候補者7名、公募による委員候補者3名、合計10名となっており、そのうち6名の方が新任、4名の方が再任となっております。

なお、任期につきましては、令和元年10月1日から令和3年9月30日までの2年間となっております。

以上、御説明申し上げましたが、慎重御審議の上、御議決賜りますようお願いいたします。

○成田教育長

ただいまの事務局の説明に御意見、御質問等はありませんか。

～ なし ～

○成田教育長

それでは、議案第32号は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

～ 異議なし ～

○成田教育長

御異議がないようですので、議案第 32 号については原案のとおり決定することといたします。

次に、議案第 33 号「青森市立小学校及び中学校の就学に関する規則の一部を改正する規則の制定について」事務局から説明をお願いします。

○教育部長

議案第 33 号「青森市立小学校及び中学校の就学に関する規則の一部を改正する規則の制定について」御説明申し上げます。

本規則の改正概要をまとめた附属資料 1、新旧対照表の附属資料 2、奥内小学校、西田沢小学校及び後潟小学校の学区を記した附属資料 3 を、議案とあわせてごらんください。

それでは、附属資料 1 をごらんください。

本規則は、令和 2 年 4 月 1 日から奥内小学校、西田沢小学校及び後潟小学校を統合し、新たに北小学校とすることに伴い、北小学校の通学区域を定めるため、提案するものであります。

改正内容につきましては、附属資料 2 のとおり、通学区域について規定しております別表（第 2 条関係）1 の奥内小学校、西田沢小学校及び後潟小学校の通学区域を北小学校の通学区域とするものであり、附属資料 3 に記されております 3 校の学区全体が北小学校の学区となります。

なお、施行期日につきましては、令和 2 年 4 月 1 日としております。

以上、御説明申し上げましたが、慎重御審議の上、御議決賜りますようよろしくお願いいたします。

○成田教育長

ただいまの事務局の説明に御意見、御質問等はありませんか。

～ なし ～

○成田教育長

それでは、議案第 33 号は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

～ 異議なし ～

○成田教育長

御異議がないようですので、議案第 33 号については原案のとおり決定することといたします。

次に、議案第 34 号「青森市いじめ防止対策審議会委員の委嘱について」事務局から説明をお願いします。

○教育部長

議案第 34 号「青森市いじめ防止対策審議会委員の委嘱について」御説明申し上げます。

議案とあわせて、いじめ防止対策審議会の概要をまとめた附属資料をごらんください。

青森市いじめ防止対策審議会は、いじめ防止対策推進法及び青森市いじめ防止基本方針に基づき、青森市いじめ防止対策審議会条例により設置されております。

審議会の役割といたしましては、市内小・中学校における、いじめの防止等のための対策に関する事項を調査審議するとともに、重大事態が発生した場合は、事実関係を明確にするための調査を行い、その結果を教育委員会に報告するものであります。

また、審議会は委員 5 人以内をもって組織し、教育に関し学識経験を有する者や弁護士、精神保健等に関し学識経験を有する医師などで構成することとしております。

加えて、特別の事項を調査審議させるため必要があるときは、臨時委員を置くこととしております。

なお、審議会委員の任期は2年となっております。

次期審議会委員につきましては、現審議会委員が令和元年9月から11月にかけて順次2年の任期が終了することから、新たな委員の選任が必要となっており、選任に当たっては、県内在住の者から選任することとしております。

また、重大事態発生時においては、いじめの重大事態の調査に関するガイドラインを踏まえ、審議会に事実関係を調査審議するための臨時委員による調査部会を設置することとしております。

議案をごらんください。

このたび、現審議会委員の任期満了等により、条例第4条第2項の規定に基づき、後任者を委嘱するものであり、後任者につきましては名簿にありますとおり、教育に関し学識経験を有する者1名、弁護士1名、精神保健等に関し学識経験を有する医師1名、精神保健福祉士又は心理学に関し専門的知識等を有すると認められる者1名、社会福祉士又は児童福祉に関し学識経験を有する者1名の、合計5名とするものです。

なお、任期につきましては、令和元年10月1日から令和3年9月30日までの2年間で予定しております。

また、このたびの委員の委嘱に当たりましては、全ての後任候補者から就任承諾書をいただいておりますことから、本議案を御議決いただいた場合、明日、新しい委員による最初の会議を開催する予定としております。

以上、御説明申し上げましたが、慎重御審議の上、御議決賜りますようよろしくお願いいたします。

○成田教育長

ただいまの事務局の説明に御意見、御質問等はありませんか。

～ なし ～

○成田教育長

それでは、議案第34号は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

～ 異議なし ～

○成田教育長

御異議がないようですので、議案第34号については原案のとおり決定することといたします。

次に、議案第35号「臨時に代理し処理した事項の承認について」事務局から説明をお願いします。

○理事

議案第35号「臨時に代理し処理した事項の承認について」御説明申し上げます。

青森市民図書館条例施行規則の一部を改正する規則の制定についてであります。

それでは、規則制定文の附属資料1、本規則の改正概要をまとめた附属資料2及び新旧対照表の附属資料3をあわせてごらんください。

青森市民図書館の休館日につきましては、蔵書点検のため年間14日間の特別整理期間を設けているほか、平成13年のアウガ移転以後は、商業施設を含むアウガの開館状況に合わせて特別整理期間を除く毎月第2水曜日及び1月1日の12日間を館内整理日としておりました。

このため、市民図書館は年末年始期間も1月1日を除き開館してきたところですが、平成30年1月に市役所駅前庁舎が開庁したことから、年末年始期間のアウガ全体の開館状況や施設の安全管理等を考慮し、市民図書館もこの期間を休館とするため、所要の改正を行ったものです。

改正内容につきましては、第7条第2項第2号で規定する館内整理日の中に「1月1日」を含むことから休館日が重複しないよう、「12日」を「11日」に改め、同項第3号として、12月29日から翌年1月3日までの年末年始期間を休館日とする規定を加えるものです。

また、あわせて利用者カード（様式第2号）の裏面につきましても、このたびの休館日の改正に則した内容に変更するものです。

施行期日につきましては、公布の日からとしております。

なお、今回の休館日の変更に係る利用者への周知につきましては、「広報あおもり」やホームページへの掲載、市民図書館内や関係機関等へ掲示することにより、広く周知を図ることとしております。

このことにつきましては、利用者への周知期間の確保のため緊急に処理する必要があり、会議を開催するいとまがありませんでしたので、青森市教育委員会教育長に対する事務委任規則第5条第1項の規定により、教育長が臨時に代理し処理いたしましたので、同条第2項の規定に基づき、これを報告し承認を求めます。

以上、御説明申し上げましたが、慎重御審議の上、御承認賜りますようお願いいたします。

○成田教育長

ただいまの事務局の説明に御意見、御質問等はありませんか。

～ なし ～

○成田教育長

それでは、議案第35号は原案のとおり承認してよろしいでしょうか。

～ 異議なし ～

○成田教育長

御異議がないようですので、議案第35号については原案のとおり承認することといたします。

（2）報告

○成田教育長

それでは、報告事項に入ります。

今回の報告事項は3件となっております。

報告1「寄附採納について」事務局から説明をお願いします。

○総務課長

寄附採納について御報告申し上げます。

お手元の資料「寄附採納一覧（令和元年8月1日～8月31日）」をごらんください。

小・中学校の寄附採納につきましては、国際ロータリー第2830地区様から全ての小学校に対し横断旗、株式会社宝古堂美術様及び株式会社東奥日報社様から全ての小学校に対し図書、こくみん共済c o o p青森推進本部様から全ての小学校に対し横断旗、医療法人三良会様から千刈小学校に対しタブレット端末、跳び箱などの教育用品一式の寄贈申し出があり、受領いたしました。

このたびの御厚意に対し、心から感謝いたしますとともに、有効に活用させていただくこととしております。

以上でございます。

○成田教育長

ただいまの事務局の説明に御意見、御質問等はありませんか。

～ なし ～

○成田教育長

それでは、次に、報告 2「中央市民センターまつりについて」事務局から説明をお願いします。

○中央市民センター館長

中央市民センターまつりについて御報告申し上げます。

お手元の資料「中央市民センターまつりについて」をごらんください。

中央市民センターでは、生涯学習活動を行うセンター利用者と地域住民に学習成果の発表の場を提供するとともに、子どもからお年寄りまで、世代を超えたさまざまな出会いや触れ合いを促進することを目的に、毎年度、中央市民センターと利用者、地域の代表で組織する実行委員会の主催により、市民センターまつりを開催しております。

本年度の開催に当たっては、中央市民センターが、昭和 44 年 10 月に「青森市民文化センター」として開館してから 50 年の節目の年であることから、テーマを「50 年分の感謝！～みなさんと共に新しい時代へ～」とし、市民の皆様の利用と協力に感謝し、ともに 50 周年を祝う内容を加えて行うことといたしました。

開催期日は、10 月 5 日及び 6 日の 2 日間とし、5 日のオープニングセレモニーにおいて開館 50 周年の挨拶を行い、6 日には 50 周年を迎えた祝意のもと、来場者の皆様と一緒に「NHK 元気あっぷる体操」を行うこととしております。

このほか、50 周年を記念して、「中央市民センター開館物語—浦町・松原周辺のあゆみとともに—」と題して、中央市民センターと地域の歩みを知る展示や講座を行うとともに、利用者の皆様に、市民センターの思い出や伝えたい思いなどをメッセージとして書いて掲示してもらう「思い出のメッセージボード」、開設 50 年となるプラネタリウムの特別番組等を予定しております。

これらの開館 50 周年の記念イベント等を通して、市民の皆様に一層中央市民センターに親しんでいただき、御利用いただく契機にしたいと考えており、中央市民センターは、「集い・学び・つながる」場として、これからも市民の皆様の生涯学習活動を支援してまいりたいと考えております。

報告は以上です。

○成田教育長

ただいまの事務局の説明に御意見、御質問等はありませんか。

○佐藤委員

市民センターまつりは、ほかの各市民センターでも続々と行われることと思います。

ちょっとわからないので教えていただきたいんですが、ほかのところは指定管理になっていると思いますが、中央市民センターとその他の市民センターとの関係性というものはあるものですか。

○中央市民センター館長

中央市民センターは、ほかの 10 地区の市民センターを統括、指導する立場になっており、ほかの市民センターは全て指定管理になっております。

○佐藤委員

ほかのところでも同じような市民センターまつりがあると思いますが、一覧でわかるようなものはありますでしょうか。

○中央市民センター館長

市民センターまつりが一覧になっているものはありまして、これから報道依頼等もしたいと思っているところなんですけれども、あわせて委員の皆様にも御提供できるようにしたいと思います。

○成田教育長

そのほか御意見、御質問等はありませんか。

～ なし ～

○成田教育長

なければ、次に、報告3に移ります。

報告3「令和元年度平和と防災を考え、受け継ぐ集いについて」事務局から説明をお願いします。

○指導課長

本年度開催いたします「平和と防災を考え、受け継ぐ集い」について御報告いたします。

配付資料をごらんください。

本集会は、釜石市派遣生徒による体験報告及び代表生徒・児童の感想発表、平和コンサートなどの活動を通して、参加者が過去に起こった悲惨な出来事や、被災した人々の思いを実感することで、一人一人の命のとうとさを改めて考え、代表生徒が自校の生徒に平和と防災の大切さを伝えることを趣旨として開催いたします。

日時は、10月2日14時から15時までを予定し、青森市立甲田中学校体育館を会場に、会場校の生徒と教職員、保護者を初め、各中学校から2名の生徒など、総勢600名程度の参加を見込んで開催いたします。

内容といたしましては、74年前の太平洋戦争中の青森空襲や釜石艦砲射撃、8年前の東日本大震災からの復興について、釜石市派遣生徒による平和・防災学習において学んだことの報告と、代表生徒・児童の感想発表、会場校生徒による合唱などを予定しております。

また、当日は、市民図書館が所蔵する平和・防災にかかわる書籍等について、スライドで紹介することとしております。

以上でございます。

○成田教育長

ただいまの事務局の説明に御意見、御質問等はありませんか。

～ なし ～

(3) その他

○成田教育長

その他、本日の案件以外に教育委員の皆様から何かありましたら、御発言ください。

～ なし ～

○成田教育長

それでは、事務局から何かありますか。

～ なし ～

○成田教育長

これにて本日予定していた議案の審議等は全て終了いたしました。

以上をもちまして、令和元年第9回青森市教育委員会定例会を終了いたします。

令和元年9月30日開催の令和元年第9回青森市教育委員会定例会の会議録を作成した。

令和元年10月29日

書記 横内 智 徳

上記のとおり相違ないことを認め署名する。

令和元年10月29日

署名委員 石 澤 千鶴子

署名委員 斎 藤 誠 子